

## 紀の川右岸3.2km付近(和歌山市北島)における 堤防の法崩れの応急復旧に昨日より着手しました。(第2報)

令和3年8月17日(火)に紀の川右岸3.2km付近(和歌山市北島地先)の堤防において発生した法崩れの応急復旧に昨日より着手しております。  
また、本日14時より現地にて状況の説明を行います。

### 【被害状況】

場所 : 紀の川右岸 3.2km(和歌山県和歌山市北島地先)  
日時 : 令和3年8月17日(火)  
概要 : 堤防天端からの法崩れ3箇所(①約7m、②約7m、③約5m)  
※仮復旧は昨日19時に完了済み

### 【現地説明】

本日14時より現地にて状況の説明を行いますので、別添資料を確認頂き、お集まり頂きますようお願いいたします。  
なお、工事現場となりますのでヘルメットの持参をお願いいたします。

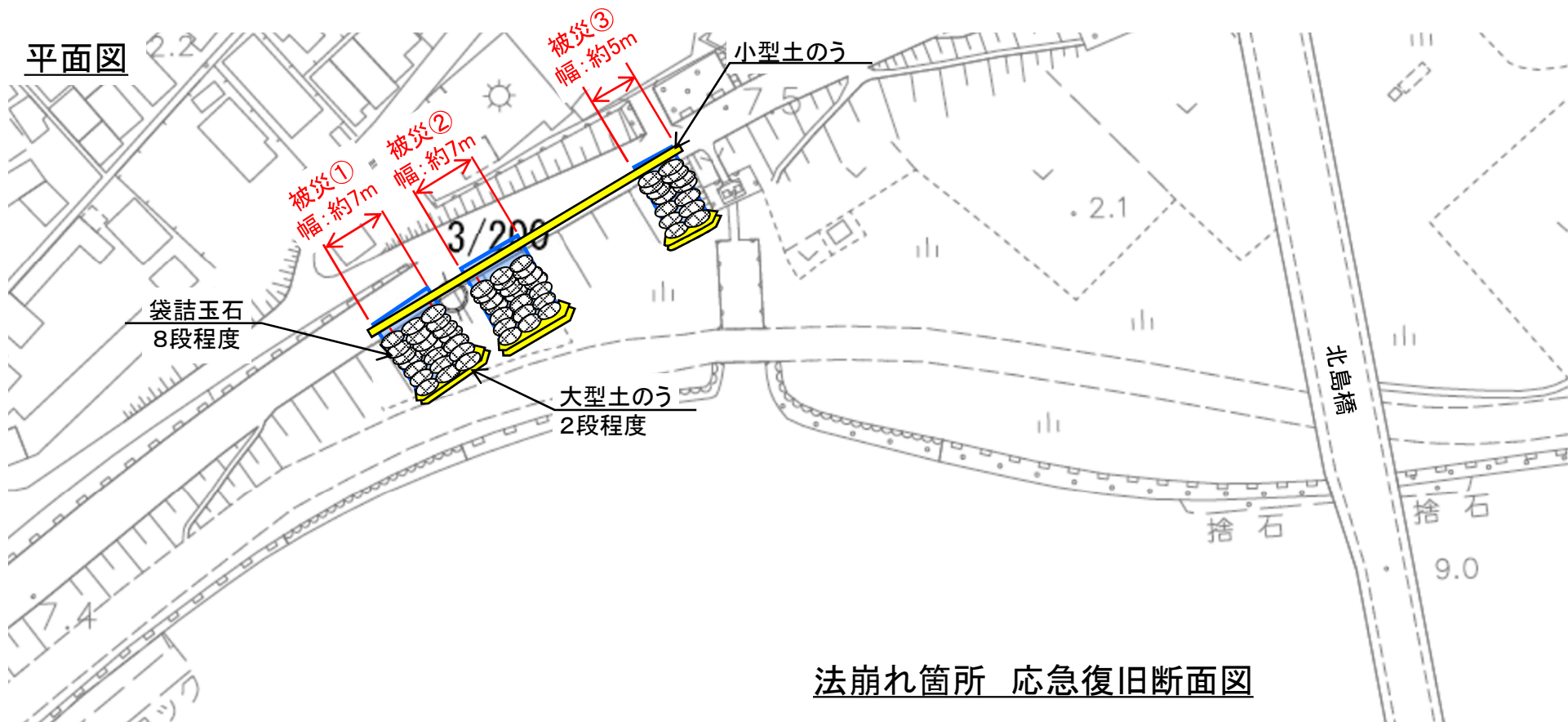
<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、  
和歌山県地方新聞記者クラブ

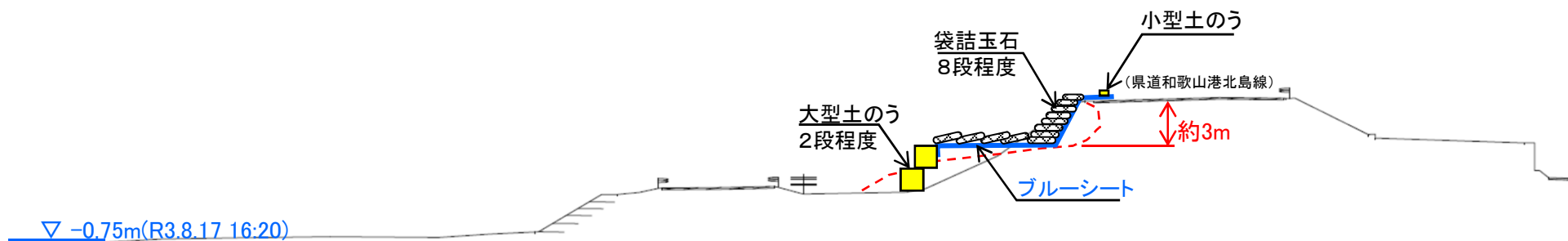
<問合せ先> 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長(河川) たけなか ひろのり 竹中 宏徳 (内線204)

電話番号 073-424-2471(代表)



法崩れ箇所 応急復旧断面図



※16時20分時点の河川水位

説明場所

